

令和 7 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

（1）事業者の類別

類別	(類別の説明)
I 類	A事業所のみを有する特定事業者
II 類	B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
III類	C事業所を有する特定事業者
IV類	任意事業者

（2）地球温暖化対策事業者

事業者名			石坂産業株式会社		
所在地			埼玉県入間郡三芳町上富緑1589番地2		
事業者番号			0093		
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)			2,241		kL／年
大規模小売店舗面積 (単独で1,500KL未満で延床 面積10,000㎡以上の事業所)					㎡
産業分類名 (中分類)			88 廃棄物処理業		
分類番号 (中分類)			88		
事業活動の 概要	事業内容		・産業廃棄物中間処理業 ・収集運搬業 ・積換保管 ・再生品販売業 その他		
	区分		企業		
	前 年度	資本金	50		百万円
		従業員数	180		人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)					

（3）県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所 種別	事業所 番号	事業所名	前年度の原油換算 エネルギー使用量 (kL)
A、Bテナント等事業所			
B、C事業所			
C	009301	石坂産業株式会社	2,241
合 計			2,241

（4）公表方法

○	インターネット利用による公表	アドレス	http://ishizaka-group.co.jp
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	石坂産業株式会社 構内本社棟 7 階お客様待合所「掲示板」
		所在地 1	埼玉県入間郡三芳町上富緑1589番地2
		閲覧可能 時間 1	
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
		閲覧可能 時間 2	
	その他		

（5）公表の担当部署

名 称 (複数可)		連絡先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1		049-259-5800	info@ishizaka-group.co.jp
2			
3			

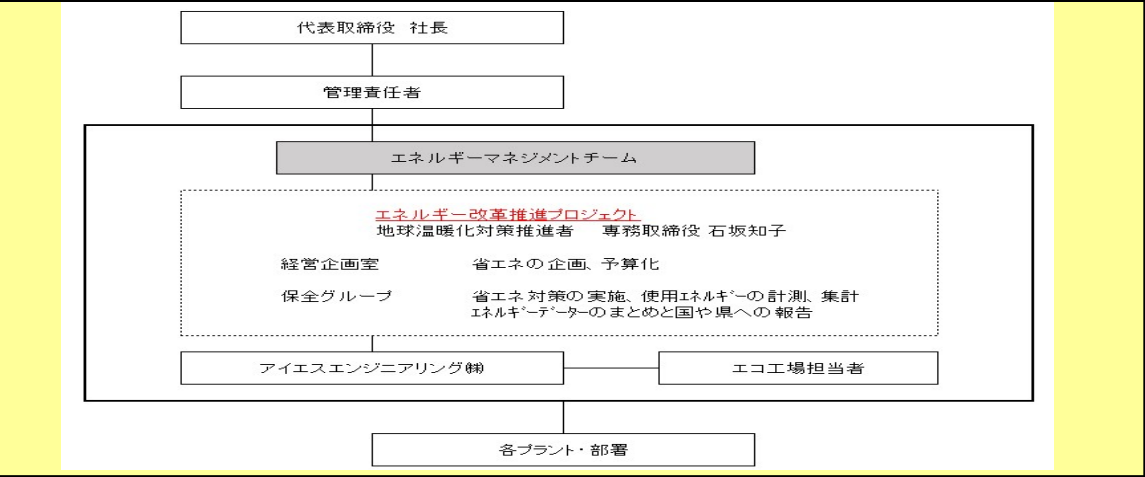
※ 事業者のアドレスとする（個人が特定できるアドレスは記入しないこと）

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

排出量：令和2年～令和6年の5か年のCO₂排出量の削減目標達成の為の具体的なアクション

- ・生産効率の改善によるCO₂削減（廃棄物処理量を下げずに稼働時間を短縮する）
- ・軽油→電力へのエネルギー転換（電動式重機の拡充）
- ・大型モーターのインバーター化
- ・環境価値のある電力の購入
- ・生産設備の省力化

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	3,875	2,612	460	365	361
そ の 他 ガ ス					
温 室 効 果 ガ ス の 計 合	3,875	2,612	460	365	361

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

令和

7

年度

事業者番号

0093

事業所番号

009301

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	C	C 平成20年度以降の3か年度(年度の途中から当該事業所の使用が開始された場合にあっては、当該年度を除く3か年度)連続して、年間原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業所(他の事業所の一部(区分所有部分、テナント部分等)である事業所は除く)
-------	---	---

(2) 事業所及び事業内容

事業所名	石坂産業株式会社	
事業所所在地	市区町村	三芳町上富緑
	字・地番	1589番地2
産業分類名(中分類)	88 廃棄物処理業	
分類番号(中分類)	88	
事業活動の概要	事業内容	・産業廃棄物中間処理業 ・収集運搬業 ・積換保管 ・再生品販売業 その他

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間		2	年度	～	6	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	第3計画期間初年度基準排出量を3873 t CO ₂ /年とし、基準排出量の15%を削減します。				
	その他ガス					
エネルギー起源CO ₂ の削減目標の概要	排出可能上限量(計画期間合計)	18,530	t-CO ₂			
	削減目標量(計画期間合計)	3,270	t-CO ₂	事業所区分	第2区分	

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間		7	年度	～	11	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準排出量に対し、削減計画期間の平均削減率を44%以上とする。 (必要に応じて排出量取引を活用する)				
	その他ガス					

3-1 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計 画 期 間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	2,082	2,290	2,232	2,127	2,241

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算（t-CO₂）

		計 画 期 間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エ ネ ル ギ ー 起 源 CO ₂		3,875	2,612	460	365	361
	前 年 度 比（％）	—	-32.6	-82.4	-20.7	-1.1
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源CO ₂					
	メ タ ン					
	一 酸 化 二 窒 素					
	ハイドロフルオロカーボン					
	パーフルオロカーボン					
	六 ぶ っ 化 い お う					
	三 ぶ っ 化 窒 素					
温 室 効 果 ガ ス の 合 計		3,875	2,612	460	365	361

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）CO₂換算（t-CO₂/指標）

		計 画 期 間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エ ネ ル ギ ー 起 源 CO ₂ 排出量原単位		0.0057	0.0038	0.0007	0.0005	0.0004
	前 年 度 比（％）	—	-34.0	-82.6	-25.8	-11.6
活 動 規 模 の 指 標	単 位					
生産時間	分	676,352.00	691,139.00	701,150.00	749,895.00	838,799.00

（４）エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	建物の床面積の増減 無 建物の用途変更 無 設備の増減 無 令和1年度後半から新型コロナウイルスの影響が主ですが、9月からの価格改定による受入が減少と共に生産量の減少が生じました。
令和3年度 (2021年度)	建物の床面積の増減 無 建物の用途変更 無 設備の増減 無 低炭素電力の導入を拡大したため、排出量が大幅に減少した。
令和4年度 (2022年度)	建物の床面積の増減 無 建物の用途変更 無 設備の増減 無 再資源化工場全域及び本社ビル（監視点番号1）を低炭素電力に切り替えたため、排出量がさらに大幅に減少した。
令和5年度 (2023年度)	建物の床面積の増減 無 建物の用途変更 無 設備の増減 無 前年度同様に低炭素電力の導入のほか、エネルギー改革委員会の設置・デマンド管理増設による使用エネルギーの管理や削減計画の推進により排出量の減少がみられた。
令和6年度 (2024年度)	建物の床面積の増減 無 建物の用途変更 無 設備の増減 無 前年度同様に低炭素電力の導入のほか、エネルギー改革委員会の設置・デマンド管理増設による使用エネルギーの管理や削減計画の推進により排出量の減少がみられた。 社内でのアイドリングに関する注意喚起などを行いエネルギーの効率化を促進した。

3-2 温室効果ガス削減目標に係る状況

(1) 基準排出量

基準排出量	4,360	t-CO ₂ /年
基準排出量の検証	実施済	

(2) 基準排出量の変更

	変更年度	変更量（t-CO ₂ /年）
1		
2		
3		
4		
5		

(3) 目標削減率

目標削減率の区分	第2区分
----------	------

(4) 削減計画期間

2	年度から	6	年度まで
---	------	---	------

(5) 年度ごとの状況

(排出量等の単位：t-CO₂)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	削減期間 合計
基準 排出 量 等	基準排出量(A)	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	21,800
	目標削減率の 緩和措置	中小企業等	中小企業等	中小企業等	中小企業等	中小企業等	
	トップレベル認定						
	目標削減率(B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 ($C = \Sigma A - D$)						18,530
	排出削減目標量 ($D = \Sigma (A \times B)$)						3,270
実 績	エネルギー起源 CO ₂ 排出量(E)	3,875	2,612	460	365	361	7,673
	削減率 ($F = (A - E) / A$)	11.12%	40.09%	89.45%	91.63%	91.72%	—
	排出削減量 ($G = A - E$)	485	1,748	3,900	3,995	3,999	14,127
各年度の排出量の検証		実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)	
	区 番	分 号	区 分 名 称					
								大 区 分
1	330200		空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	事務棟の空調設定温度を冷房運転室温28℃、暖房運転室温22℃とする。	R3	R5	5.0
2	360700		ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	エア・コンプレッサーの運転圧力を0.7Mpaから0.5Mpaに変更。	R3	R5	14.0
3	490200		その他	49_その他の削減対策	環境価値付電力の購入（4Gwh）	R3	R5	1,980.0
4	330200		空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空気調和設備の更新	R3	R3	3.7
5	370700		電動応用設備、電気加熱設備等	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	大型ファンモーターのインバーター化	R5	R5	46.1
6	310100		一般管理事項	31_推進体制の整備	エネルギー管理としてエネルギー推進改革委員会の設置	R4	R4	0.0
7	310400		一般管理事項	31_エネルギー使用量の管理	デマンド管理増設	R5	R5	0.0
8	360700		ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	集塵機（1B、2号機）の間欠運転	R5	R5	0.0
9	370700		電動応用設備、電気加熱設備等	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	チップ磁選機の効率化	R5	R5	0.0
10	360700		ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	集塵機（4-A、4-B号機）の間欠運転	R6	R6	0.0
11								
12								
13								
14								
15								

5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

(※希望者のみ記載)

自由記述欄

